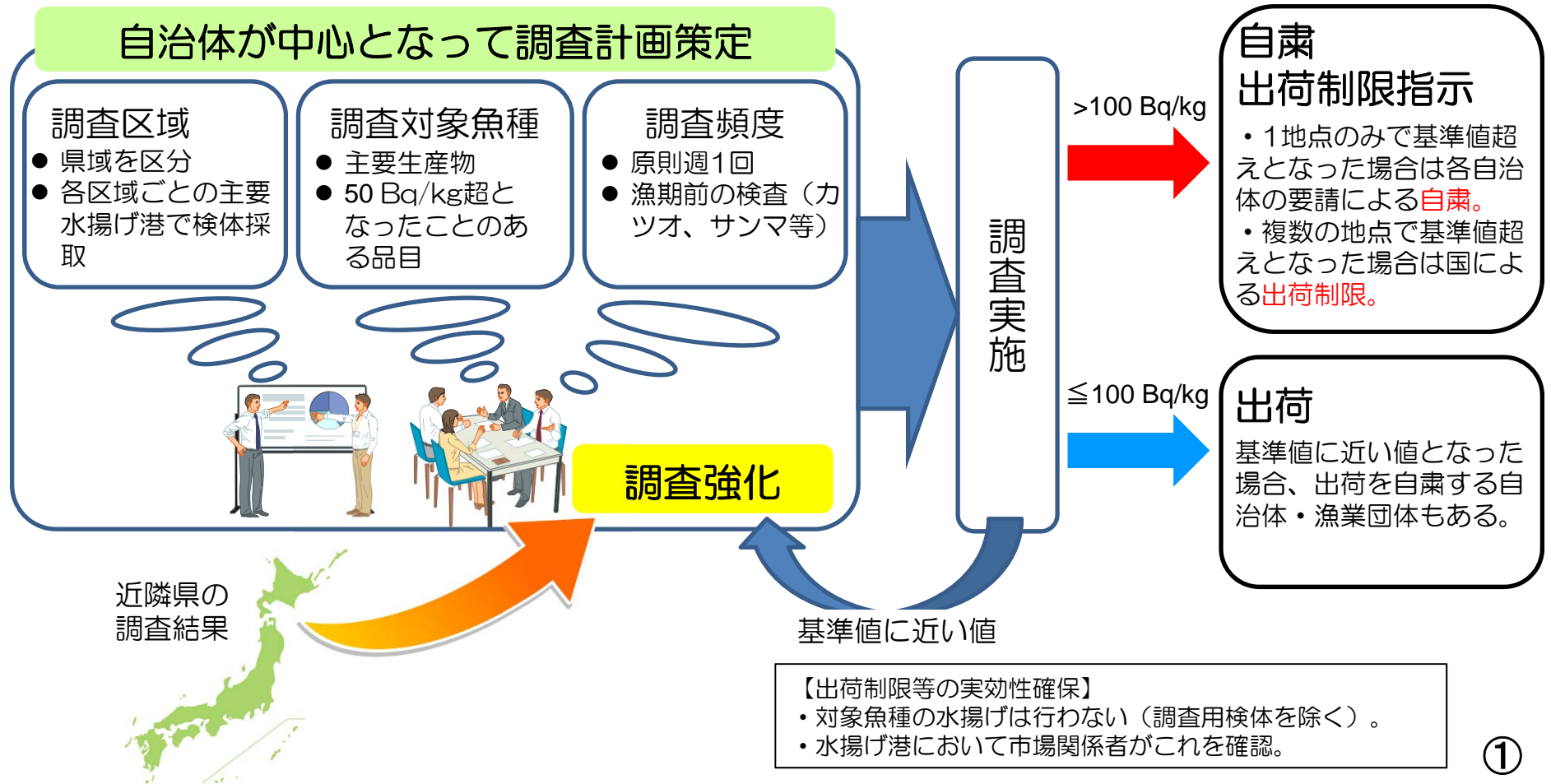


水産物の放射性物質調査について

平成25年11月
水産庁

水産物の調査の枠組み

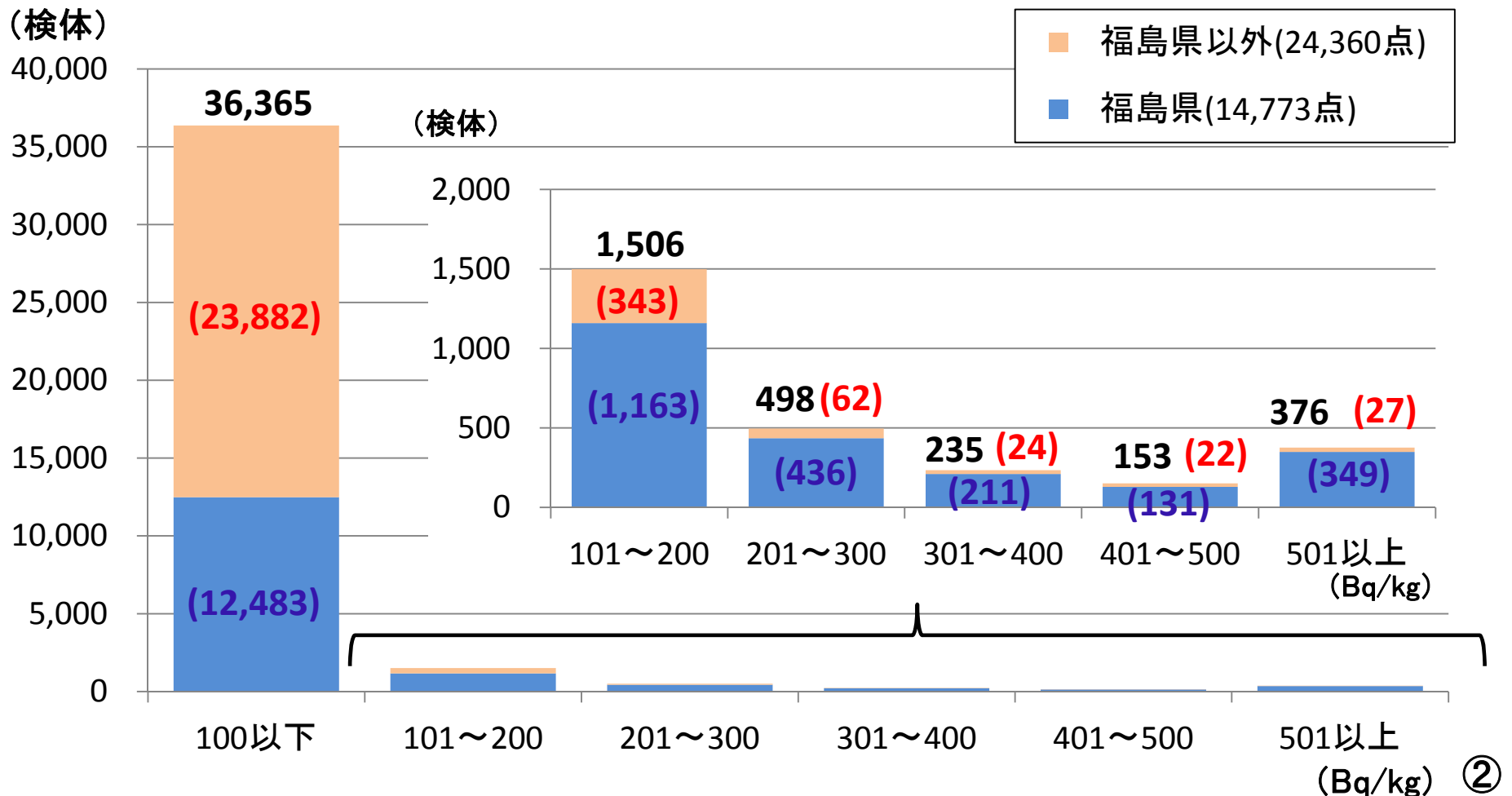
- 調査にあたっては、主要生産品目及び前年度に50 Bq/kg超となった品目を調査。また、表層、中層、底層といった生息域、漁期、近隣県の調査結果等を考慮。
- 基準値に近い値が出た時や近隣県で高い値が出た時には、調査を強化。
- 基準値を超過した場合、各自治体の要請による自粛や原子力災害対策本部長による出荷制限の措置を実施。



水産物の調査結果 ①

平成25年9月末日時点

- 全国で39,133検体の検査を実施（福島県:14,773検体、福島県以外:24,360検体）。
- 92.9%（39,133検体中36,365検体）が100 Bq/kg以下。
〔福島県では、84.5%（14,773検体中12,483検体）が、福島県以外では、98.0%（24,360検体中23,882検体）が100 Bq/kg以下。〕



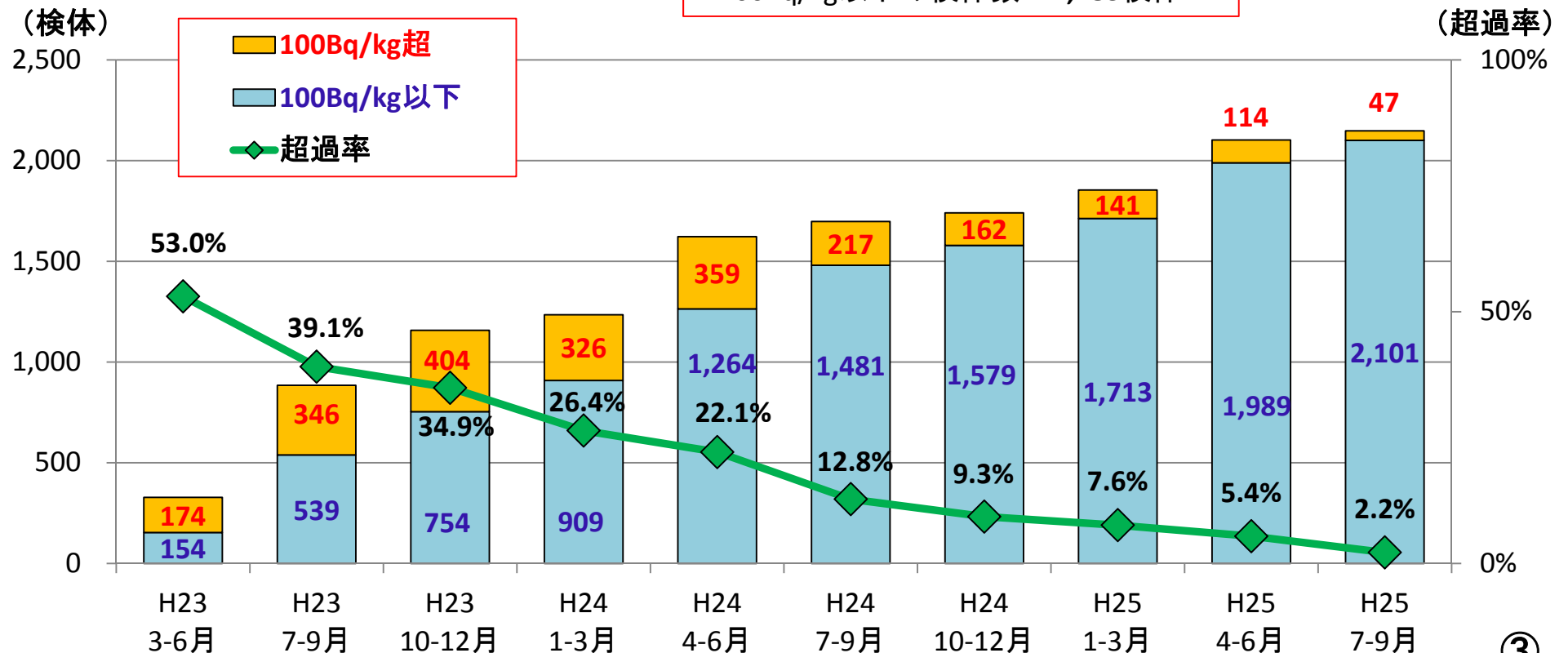
水産物の調査結果 ②

平成25年9月末時点

- 福島県においては、平成23年3-6月期には100 Bq/kgを超える割合が53%となっていたが、事故後1年間でその割合は半減。平成24年4月以降は、事故後に50 Bq/kg以上が検出された魚種に調査の重点を移して継続したが、それでも基準値を超える割合は低下を続け、平成25年7-9月期は2.2%まで低下。
- なお、試験操業を除き、沿岸漁業・底びき網漁業を自粛中。

福島県の調査結果

総検体数：14,773検体
 100Bq/kg超の検体数：2,290検体
 100Bq/kg以下の検体数：12,483検体



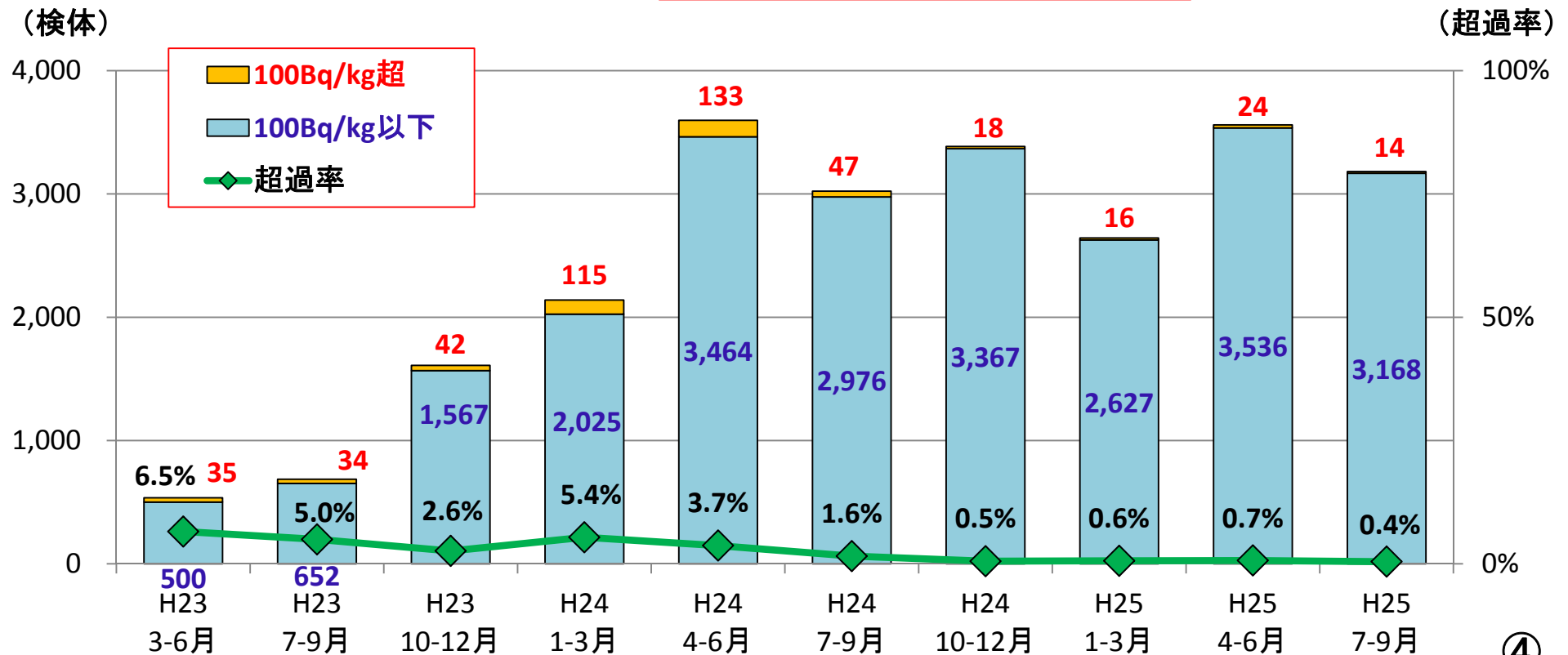
水産物の調査結果 ③

平成25年9月末日時点

- 福島県以外においても、100 Bq/kgを超える割合は徐々に低下し、平成24年10-12月期以降は1%を切るレベル。平成25年7-9月期は0.4%まで低下。
- なお、基準値を超えている魚種は、国からの出荷制限指示等が出されているため、いずれも市場に流通しないよう措置済み。

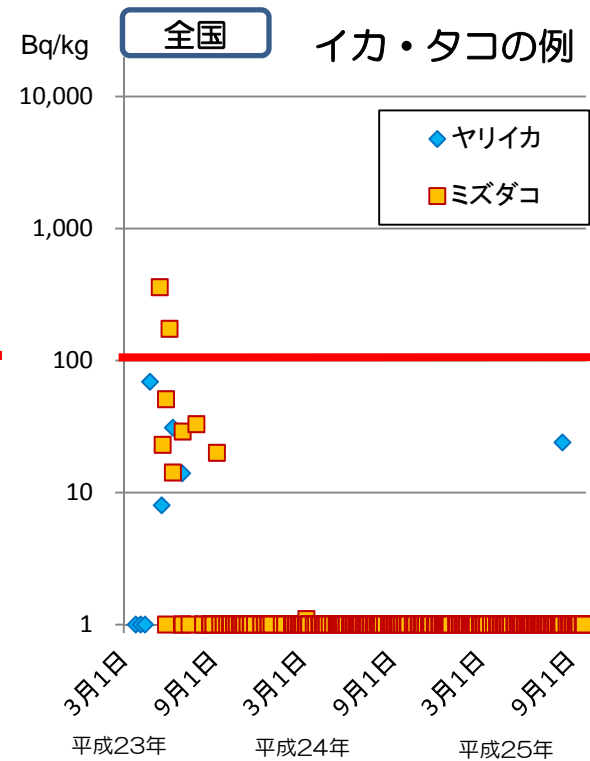
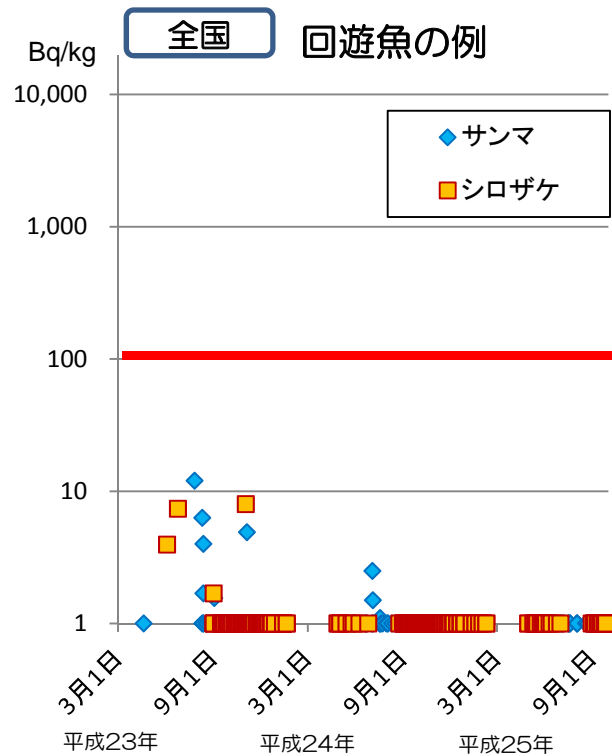
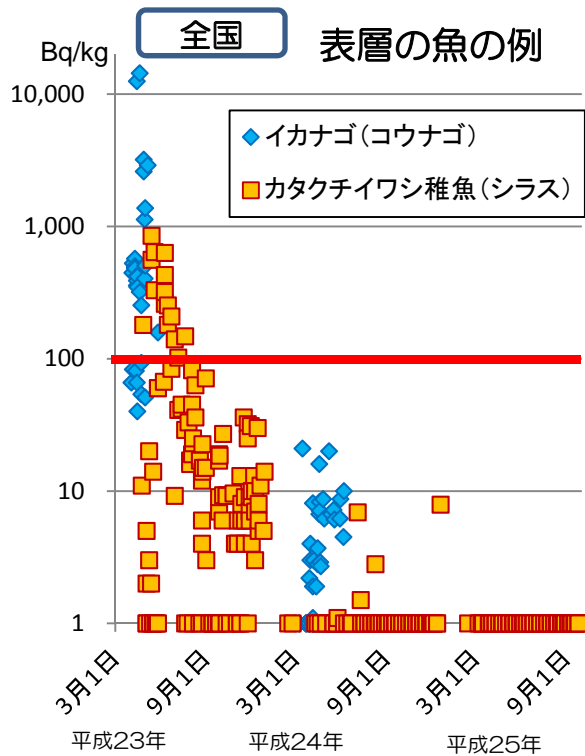
福島県以外の調査結果

総検体数: 24,360検体
 100Bq/kg超の検体数: 478検体
 100Bq/kg以下の検体数: 23,882検体



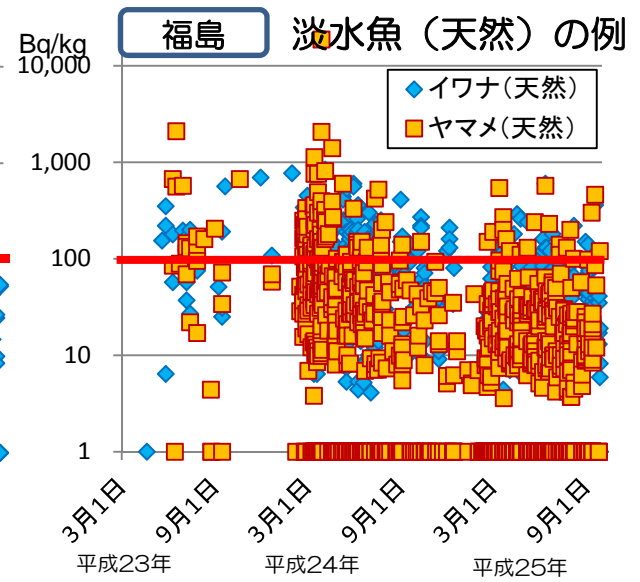
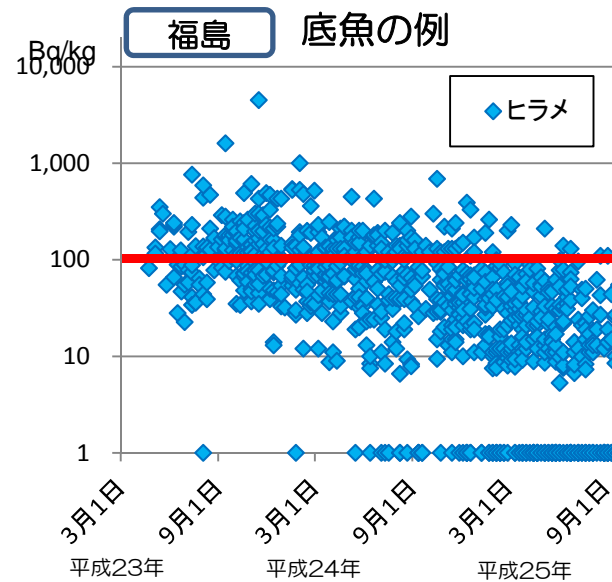
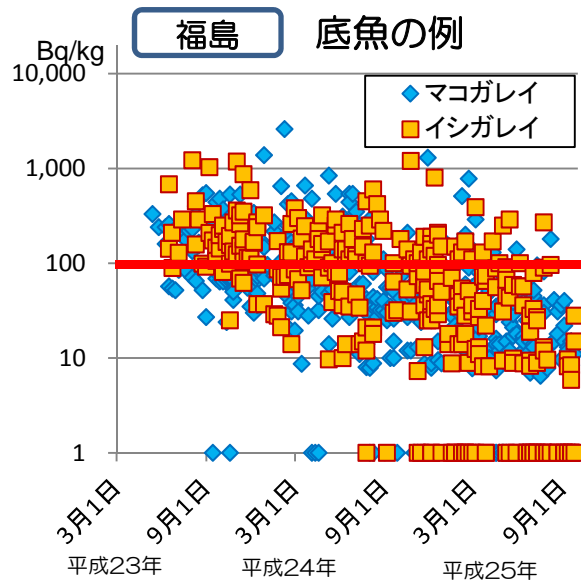
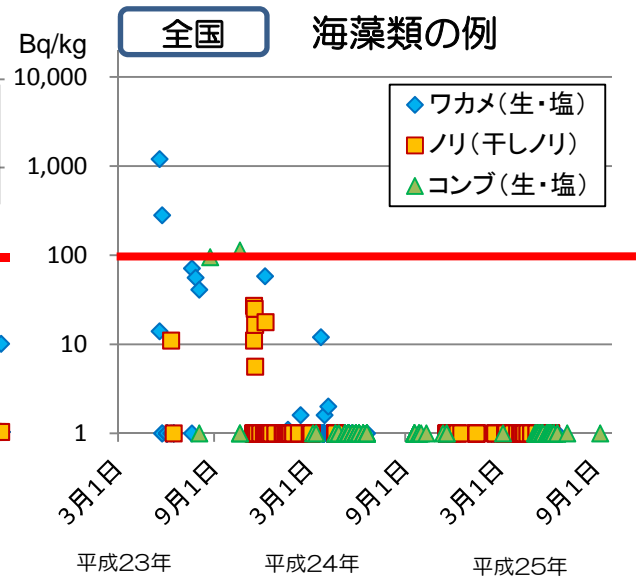
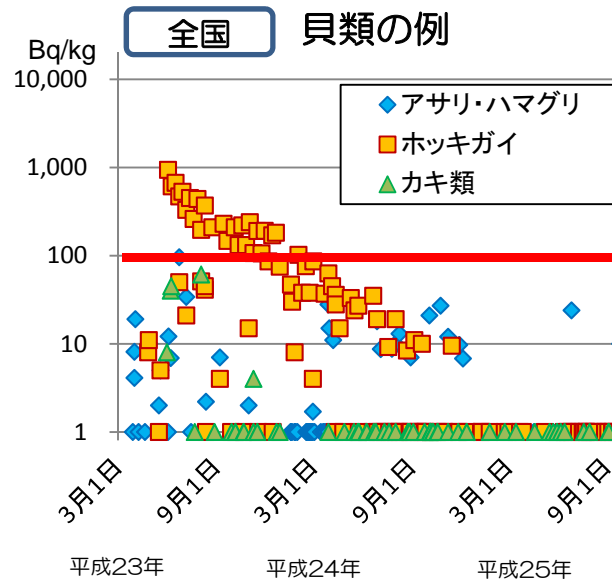
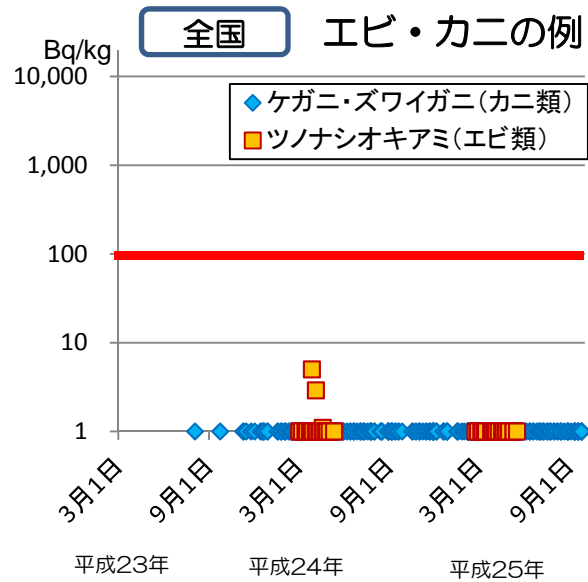
水産物の調査結果 ④

- 現在では、シラスやコウナゴ等の表層の魚、カツオ・マグロ類、シロザケ、サンマといった回遊魚、イカ・タコ類、エビ・カニ類、貝類や海藻類等については、全ての都道府県で基準値以下。一部のカレイ・ヒラメ類やマダラ等の底魚を中心として、現在でもいくつかの海域において基準値を上回る魚種が存在。
- 生息域の環境や食性等が品目毎の傾向に関係。



注：福島県沖では、17種を対象とした試験操業を除き、全ての沿岸漁業及び底びき網漁業で操業を自粛。
 注：基準値を超過した種における出荷制限や操業自粛等の状況については「9 出荷制限や操業自粛等の状況」を参照
 注：各都道府県の詳細な検査結果は、水産庁ホームページ (<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>) を参照

水産物の調査結果 ⑤



注：福島県沖では、17種を対象とした試験操業を除き、全ての沿岸漁業及び底びき網漁業で操業を自粛。

注：基準値を超過した種における出荷制限や操業自粛等の状況については「9 出荷制限や操業自粛等の状況」を参照

注：各都道府県の詳細な検査結果は、水産庁ホームページ (<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>) を参照

消費者への情報提供について

- 水産物の信頼確保のため、関係都道府県や業界団体と連携して、放射性物質調査を実施、調査の結果やQ&Aを日本語及び英語でホームページに掲載し、正確でわかりやすい情報提供を実施。
- 併せて、消費者や流通業者等に対して説明会を実施。

ホームページの掲載例

【調査結果】

1/31

各都道府県等における水産物放射性物質調査結果(平成24年度) 2013/2/19

○基準値(一般食品 放射性セシウム:100ベクレル/kg
 ○福島県沖では現在のところ全ての沿岸漁業及び底びき網漁業の操業は行われていません(表中網掛け表記)。
 (ただし、ミスダコ、ヤナギダコ、スルメイカ、ヤリイカ、ケガニ、沖合性のツブ貝(シライトマキバイ、チチミエソボラ、エソボラモドキ及びナガバイ)、キチジ、ズワイガニ、アオメエソ及びミギガレイを対象とした試験操業を除く。)
 ○セシウムの合計は厚労省の通知に基づいて、有効数字2桁で記載しています。
 ○可食部を測定しています。

No	魚種等	都道府県名等	採取地	東日本太平洋 海域における 生産水域名	公表日	検査結果			分析機関名
						セシウム合計	セシウム-134	セシウム-137	
(単位:ベクレル/kg)									
15048	マダラ(1kg以上)	青森県	中泊町小泊沖	-	H25.1.7	検出限界未満	<0.461	<0.639	(株)総合水研究所
15049	マダラ(1kg以上・肝臓)	青森県	中泊町小泊沖	-	H25.1.7	検出限界未満	<6.85	<7.97	(株)総合水研究所
15050	マダラ(1kg以上・精巣)	青森県	中泊町小泊沖	-	H25.1.7	検出限界未満	<7.44	<7.97	(株)総合水研究所
15051	マダラ(1kg以上)	青森県(全底連)	三沢市天ヶ森沖	青森県沖	H25.1.7	41	17.6	23.6	(財)日本食品分析センター
15052	マダラ(1kg以上・肝臓)	青森県(全底連)	三沢市天ヶ森沖	青森県沖	H25.1.7	6.1	<5.69	6.12	(財)日本食品分析センター
15053	マダラ(1kg以上・精巣)	青森県(全底連)	三沢市天ヶ森沖	青森県沖	H25.1.7	28	13.0	14.6	(財)日本食品分析センター
15054	マダラ(1kg以上・卵巣)	青森県(全底連)	三沢市天ヶ森沖	青森県沖	H25.1.7	7.4	<6.17	7.36	(財)日本食品分析センター
15055	マダラ(1kg以上)	青森県	つがる市出来島沖	-	H25.1.7	検出限界未満	<0.582	<0.681	いであ(株)
15056	マダラ(1kg以上・肝臓)	青森県	つがる市出来島沖	-	H25.1.7	検出限界未満	<6.88	<6.65	いであ(株)
15057	マダラ(1kg以上・卵巣)	青森県	つがる市出来島沖	-	H25.1.7	検出限界未満	<6.96	<6.51	いであ(株)
15058	マダラ(1kg以上)	青森県(全底連)	三沢市天ヶ森沖	青森県沖	H25.1.7	6.2	2.10	4.12	(一財)九州環境管理協会

説明会の実施状況

【説明会の主催者】

- 生産者等: 漁協系統団体、水産加工団体
- 流通業者: 築地場内の卸売業者・中卸業者・
売買参加人、大手量販店
- その他: 消費者団体、報道関係者 等



水産庁 放射性物質調査 検索

平成24年7月5日 いわき市での説明会

⑦